

国道・交通対策課長の仕事宣言！

国道・交通対策課長 小 柳 誠

1 基本姿勢

国道・交通対策課では、「安全で、快適に通行できる幹線道路の整備」と「まちづくりの拠点としてふさわしい整備」を基本目標に取り組みます。

- (1) 道路事業については、地域間の交流と連携を強化するとともに、地域住民の安全・安心な生活を確保するため、国土の骨格を成す基幹的なネットワークや地域の活性化に必要な道路など、真に必要な道路の整備が不可欠です。さらには、災害時の避難、復旧、復興に道路が果たす役割への防災・減災上の観点からも道路整備の必要性が求められています。このようなことから、国道、主要県道の整備促進等を関係機関に対し、重点的、効果的かつ効率的な要望活動を展開していきます。
また、鳥栖市都市計画道路見直し計画（平成 23 年 2 月 3 日）に基づき、所要な手続きを進めていきます。
- (2) 交通結節機能の一層の充実を図るため、東西連携のあり方や鳥栖駅周辺が人・物・情報が集まる魅力ある「交流拠点」として、多くの人でにぎわうことを目標に取り組みを進めていきます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

- (1) 国道 3 号 34 号及び主要県道の整備促進要望
 - ・ 国道 3 号については、事業区間の整備促進と未整備区間の整備計画策定を、国道 34 号についてはバイパス等を含めた整備計画策定を国へ要望していきます。また、県道については、事業区間の整備促進と未整備区間の整備計画策定を県へ要望していきます。
- (2) 長期未着手都市計画道路の見直し
 - ・ 都市計画道路の見直しによって、計画変更及び廃止等になった路線の都市計画（変更・廃止）手続きを進めていきます。
- (3) 東西連携施策への対応・鳥栖駅周辺まちづくりビジョンの構築
 - ・ 様々な東西地域連携策を模索し、鳥栖駅周辺の魅力づくりを検討していきます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的な取組 〕

国道・県道の整備を進めます

〔 5年後の姿 〕

幹線道路網が整備されたことから、地域経済が活性化し、交通渋滞が解消され、ドライバーは安全で快適に目的地に向かっていきます。

渋滞ポイントであった主要地方道佐賀川久保鳥栖線の乗目交差点の改良の整備が完了し、国道3号鳥栖拡幅、鳥栖久留米道路の事業が順調に進められています。

〔 目 標 値 〕

□現 状 値：国・県道の整備延長＝ — (平成22年度末)
 ＝ 2.8 km (平成25年度末)
 国・県道の整備延長＝ 3.3 km (平成27年度末)

〔取組を達成するための事業〕

○ 国道3号、34号及び主要県道の整備促進要望

〔事業概要〕 国道3号については、「鳥栖拡幅」、「鳥栖久留米道路」の整備促進と未整備区間（鳥栖拡幅以北及び以南）の整備計画策定、国道34号については、バイパス等を含めた整備計画策定を国へ要望していきます。県道については、佐賀川久保鳥栖線や中原鳥栖線などの整備促進と未整備区間の整備計画策定について県へ要望していきます。

〔3年間のスケジュール〕

事務事業名	H26年度	H27年度	H28年度
国道3号、34号及び主要県道の整備促進要望	国・県への要望活動、期成会開催、各種協会参加	国・県への要望活動、期成会開催、各種協会参加	国・県への要望活動、期成会開催、各種協会参加

〔 事務事業名：国道3号、34号及び主要県道の整備促進要望 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	国道3号、34号期成会幹事会、佐賀地区合同期成会での県への要望活動
第2四半期	国道3号、34号各期成会総会、九州国道協会での国への要望活動 佐賀地区合同期成会での国への要望活動
第3四半期	国道3号、34号各期成会での国、国会議員等への要望活動
第4四半期	次年度の国、県の状況確認

お問い合わせ

国道・交通対策課 (TEL 0942-85-3602 / E-Mail kokudou@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔具体的な取組〕

機能を重視した効率的な道路整備を進めます

〔5年後の姿〕

幹線道路網が整備されたことから、地域経済が活性化し、交通渋滞が解消され、ドライバーは安全で快適に目的地に向かっていきます。

〔目標値〕

□現状 値：都市計画道路の総延長＝70.5 km（平成22年度末）
＝65.7 km（平成25年度末）
都市計画道路の総延長＝64.7 km（平成27年度末）

〔取組を達成するための事業〕

○ 長期未着手都市計画道路の見直し

〔事業概要〕 長期未着手都市計画道路見直し計画によって、計画変更及び廃止等になった都市計画道路の都市計画（変更・廃止）手続きを進めていきます。

〔3年間のスケジュール〕

事務事業名	H26年度	H27年度	H28年度
長期未着手都市計画道路の見直し	県決定路線の都市計画変更手続き及び関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議

〔事務事業名：長期未着手都市計画道路の見直し H26年度スケジュール〕

第1四半期	変更路線の原案の説明会
第2四半期	変更路線の原案の公聴会 変更路線の案の決定、変更路線の案の縦覧
第3四半期	変更路線の市都市計画審議会 変更路線の佐賀県都市計画審議会
第4四半期	県都市計画決定（変更）の告示

お問い合わせ

国道・交通対策課（TEL 0942-85-3602／ E-Mail kokudou@city.tosu.lg.jp）

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的な取組 〕

東西連携施策への対応・鳥栖駅周辺まちづくりビジョンの構築

〔 5年後の姿 〕

鳥栖駅周辺が、商業、芸術・文化、食、観光、医療、ビジネスといった人・物・情報が集まる魅力ある「拠点」として、多くの人でにぎわっています。

福岡都市圏や久留米市経済圏との相互交流が一層深まり、交通利便性の向上も図られた生活交流拠点として鳥栖駅周辺に市民や鳥栖市を訪れる人々が集う活気あふれる街になっています。

〔 目 標 値 〕

□現 状 値：鳥栖駅利用者数＝13,496人/日（平成24年度）

鳥栖駅前周辺整備完了（H22.11）

□5年後の目標値：鳥栖駅乗降者数＝15,000人/日

鳥栖駅周辺地区のにぎわい

〔取組を達成するための事業〕

○ 鳥栖駅周辺まちづくり検討事業

〔事業概要〕 駅利用者の利便性の向上を図るため、鳥栖駅周辺の交通状況を調査検証し、現状の課題の整理を行い、まちづくりの方向性を検討していきます。

〔3年間のスケジュール〕

事務事業名	H26年度	H27年度	H28年度
鳥栖駅周辺のまちづくり検討	調査研究及び課題の整理	調査研究及び課題の整理	調査研究及び課題の整理

〔 事務事業名：鳥栖駅周辺まちづくり検討事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	調査研究及び課題の整理
第2四半期	調査研究及び課題の整理
第3四半期	鳥栖駅利用状況確認
第4四半期	調査研究及び課題の整理

お問い合わせ

国道・交通対策課 （TEL 0942-85-3602／ E-Mail kokudou@city.tosu.lg.jp）